

3-2		主題	生活を止めないケアの実践	
自立支援		副題	身体保清だけが目的ではない、本来の「入浴」の実施	
入浴				
研究期間	10ヶ月	事業所	(福)武尊会 デイサービスセンター西が丘園	
発表者：杉本浩司			アドバイザー：	
共同研究者：職員一同				
電 話	03-5924-7825	メール	n-day@busonkai.or.jp	
FAX	03-5924-7712	URL		

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	一般・予防コース…40名 認知症コース…52名 「生活を止めない 生活を守る」 「わがままを引き出す」 「笑顔とありがとうの伝染」 を合言葉に自立支援の取り組みを行っています。
------------------------------	--

《研究前の状況と課題》 当事業所の以前の入浴に関して 併設の特別養護老人ホーム(以下特養)と風呂場を共有しており、特養とデイサービス(以下デイ)で時間を区切って使っていた。3～4時間の間に30人程度の利用者に入浴を提供する事から、個々の利用者にとって満足いくケアを提供出来ている状況ではなかった。 身体的重度者に対しては座位式の機械浴を使用しての入浴。身体機能を活かす事はどうか、人体洗浄のような作業になっており在宅サービスでありながら、自宅での入浴の可能性を閉ざす可能性があるという問題があった。	《研究の目標と期待する成果》 デイの利用者増加に伴い、専用の入浴場を園内改修で作る事に。 「在宅での生活を守る 生活を止めない」事を目的として、改修の際機械浴をあえて設置せず、個浴と2～3人浴のみを設置。居宅に近い環境で入浴介助を提供して、利用者自身が普通浴槽で入浴出来る機能獲得を図る。「自宅での入浴を可能にする為の入浴介助」を職員一同で行なうこととした。
--	--

《具体的な取り組みの内容》

1. 当事業所は

- ・脳の覚醒水準上昇を目的とした水分摂取を利用中 1200ml 以上
- ・歩行能力向上を目的とした屋外歩行を毎日実施
- ・全利用者にトイレに座っていただき、トイレでの排泄
- ・ピュッフェ方式での昼食の提供。栄養状態が良くない利用者に対してのランチの提供

この4点の基本ケアをベースに入浴介助を提供していった。

- ①入浴前に必ず水分摂取を促し覚醒水準の上昇を図る。この事により入浴中の意識レベル低下は少なくなり、安全な入浴が実現する。
- ②毎日の屋外歩行により、歩行能力の向上を図ることにより、浴槽を跨ぐ動作にも繋がる。

2. 実際の入浴介助に関して

- ①洗身・洗髪・浴槽を跨ぐ動作等、
全介助→一部介助→軽介助→自立
となっていくように「説明」「同意」「実行」
を徹底し自立支援を図っている。
- ②身体的重度者に関しても、リフト等機械は全く使わず、全て職員の介助で行なっている。
体幹保持が困難な方に対しては狭い浴槽に入浴して頂く事で溺れる事を防ぎ、入浴する為に必要な動作・機能の獲得を図っている。

《取り組みの結果と評価》

- ① 入浴前の水分摂取による覚醒水準の上昇に伴い、安全な入浴を実施出来ている。
- ② 屋外歩行実施の利用者に関しては、初めから浴槽に入る動作に問題は見られず。動作上に問題が生じていた方に関しても毎回の動作訓練と、歩行の取り組みにより自力での入浴動作が可能になった方がいる。
- ③ 現在全ての利用者に個浴・2～3人浴での入浴を実施している。利用者の中には長年機械での入浴しかしていなかった方もおり、「普通のお風呂に普通に入ること」を大変喜ばれた方もいる。

《まとめ》

日本人にとって入浴は単純に「身体保清」だけが目的ではなく、情緒的な理由や疲労回復等多岐に及ぶ。また、暮らしの中で重要なウエイトを占める生活行為といえる。

「自宅での当たり前の入浴」を目指しケアを提供していくことで利用者の在宅生活の継続に繋がることが期待される。

《参考文献》

「介護基礎学」「ケアマネジメントの職人」
…竹内孝仁著

「ちゃんと洗う・笑う・パーフェクト入浴アシスト帳」…坂本宗久著

《提案と発信》

当たり前の暮らしを実現する為に、利用者・家族を守る為に私達に出来る事はなにか？

「エビデンス(根拠)」に基づいたケアを提供することにより、少しでも実現可能になると考えています。

【メモ欄】